

原発再稼働反対、「即時原発ゼロ」を求める署名

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

【要望趣旨】

福島第一原子力発電所の事故は、いまだに収束していません。12万人もの県民が避難生活をよぎなくされ、放射能被害は国民に甚大な影響を与え続けています。

政府は、原発再稼働や新增設、原発輸出を公言し、前政権の「2030年代原発稼働ゼロ」というきわめて不十分な方針すら白紙に戻すとしています。しかし、「国民の過半は、原発に依存しない社会を望んでいる」という政府も認めた国民の認識は、政権が交代したことで変わるものではありません。原発推進政策は、「原発ゼロの日本」を求める国民多数の声に真っ向からそむくものです。

政府は、原子力規制委員会の「規制基準」をテコに、再稼働を強行しようとしています。しかし、「規制基準」は、福島原発事故の原因が究明されていないもとで、小手先の対策をならべたものにすぎず、地震対策も、原発の真下に活断層が走っていても、断層が地表に現れていなければ設置を認めるという骨抜きの内容です。そもそも福島原発事故のような事故を想定しながら、「世界最高水準の安全」といって再稼働することなど許されません。

「安全な原発」などありません。ただちに「原発ゼロの日本」を実現することが政治の責任です。

以上をふまえて、私たちは、原発の再稼働を断念し、すべての原発からただちに撤退する決断を行うことを要求します。

【要望事項】

- 一、原発の再稼働は行わないこと。
- 一、日本政府がすべての原発からただちに撤退する決断を行うこと。

氏名	住所

取扱団体●日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F
【お願い】この署名は、日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115にお送り下さい。

高浜再稼働差し止め

福井地裁 仮処分決定 国の新規規制基準否定



再稼働差し止めの仮処分決定を報告する弁護団
14日、福井市

関西電力高浜原発3、4号機(福井県高浜町)に対して福井地裁は14日、「運転してはならない」とする仮処分決定を下しました。司法判断で原発再稼働が実際に差し止められる全国初のケースです。

3、4号機は原子力規制委員会の審査で「適合」とされていますが、地裁

司法の判断に従え

は安全性が確保できないと判断しました。再稼働を急ぐ関電や、規制委の姿勢を厳しく問うもの。「規制委が認めた原発は再稼働させる」としてきた安倍政権も決定を重く受け止めるべきです。

共産党は、原発再稼働を許さず、原発ゼロの日本へ全力をつくします。

「原発ゼロ」の声 日本共産党へ

近畿民報

2015年4月 No.2(第193号)
発行/日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。